

地元こだわり産品に行列

—駅前市場『おあがんな旭』オープン—

地元産の野菜や農水産加工品など市の特産品をPRする、ふるさと産品ショップ駅前市場『おあがんな旭』が、旭駅前にオープンしました。オープン初日、277人が訪れた店内は、入場制限を行うほどの大にぎわい。会計を済まそうとする買い物客がレジの前行列を作っていました。〔6月30日／口〕



Public Relations

広報

あさひ

7/15 2010
No.122

青い空 白い雲 降り注ぐ太陽

今年の夏も海へ行こう

夏のイベント盛りだくさん

7/24(土)・25(日)

旭市いいおかYOU・遊フエスティバル

【プログラム】

●24(土) 食彩の宿いいおか荘前

バザー／正午～午後3時

ステージショー・郷土芸能大会／午後

5時～(雨天時ユートピアセンター)

夜店／午後5時～9時(雨天時翌日)

おみこし／午後6時10分～7時50分

(雨天時中止)

海浜花火大会／午後8時～9時(悪天

候の場合翌日、翌日も悪天候の場合は中止)

※花火の破片や火の粉には十分注意してください。

●25(日) 飯岡海岸

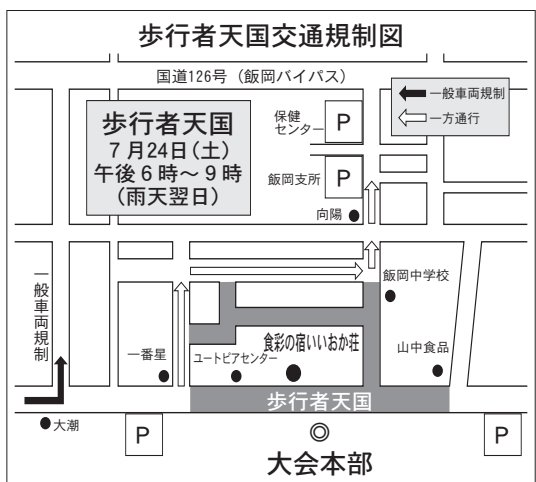
宝さがし／午後1時～(雨天時8月1

日(日)へ延期)

ビーチバレーボール大会／午前7時30分から受け付け(小雨決行)



▲多彩なステージイベント



7月17日(土)は無料開放 市営飯岡海浜プールオープン



▲「小さい子ども安心」と人気の幼児用プール

開設期間／7月18日(日)～8月29日(日)

時間／午前9時～午後5時

場所／食彩の宿いいおか荘隣

料金／大人300円、中学生200円、小学生以下100円

無料開放／7月17日(土) 午後1時～5時

〈問い合わせ先〉

食彩の宿いいおか荘 (☎57-2661)

▽写真コンクール
部門／イベントの部、観光写真の部、旭市の渚の部
応募方法／応募票を添付しフェスティバル事務局へ。各部門1人3点以内。応募締め切り／8月31日(火) 必着
〈問い合わせ先〉
フェスティバル事務局(飯岡支所内)
☎57-3116



ゲームに参加して賞品をGet！ サマーフェスタ in 矢指ヶ浦



▲スイカ輪投げに子どもも大人も夢中

開催日／7月31日(土) (雨天翌日)

会場／矢指ヶ浦海水浴場

参加費／無料

【プログラム】

ディスクゴルフ大会・ターゲットゴルフ大会／午前10時～

スイカ輪投げ大会／午前11時～

宝さがし大会／午後1時～

〈問い合わせ先〉

商工観光課 ☎62-5338

夜の浜辺に浮き上がる砂像 あさひ砂の彫刻美術展

会場／矢指ヶ浦海水浴場特設会場

展示期間／7月19日(月)まで

ライトアップ／7月17日(土)・18日(日)

午後7時～10時

【完成イベント】

●17日(土)

砂像体験コーナー／午前10時～

ステージライブ／午後7時～

●18日(日)

砂像体験コーナー／午前10時～

ミニ砂像選手権／午前10時～午後3時

ステージイベント(ダンス、ライブ)／午後5時～

花火／午後8時40分ごろ(悪天候の



▲昨年のミニ砂像選手権の制作風景

場合は翌日に延期)

〈問い合わせ先〉

あさひ砂の彫刻美術展実行委員会

☎080-5093-4747

助成金を活用して

姉妹都市茅野市(長野県)・友好交流市村中城村(沖縄県)で 思いっきりリゾートを楽しもう

旭市の姉妹都市茅野市と友好交流市村中城村はリゾート王国。ちょっと足を伸ばしたい、長めの休みを取って思いっきり休日を楽しみたい……。まさに打って付けのリゾートです。

市では茅野市、中城村との交流を一層深めるため、この2つの市内にある施設の宿泊料金を一部助成する制度を行っています。この機会に家族や友人と出掛けてみませんか。



▲車山高原

【宿泊助成】

対象施設／茅野市、中城村に建てられた宿泊施設

助成額(市民1人1泊当たり)／大人3,000円(中学生以上)、小人2,250円、未就学児1,750円

※助成は宿泊費の2分の1以内で一会計年度において1人2泊まで。

助成金の申請／宿泊終了後60日以内に、決められた用紙に記入して申請してください。

※宿泊施設の領収書の原本が必要です。

くわしくは、問い合わせてください。



▲中城城跡

〈申請・問い合わせ先〉

企画課企画調整班 ☎62-5307

「国民健康保険と後期高齢者医療制度」

高齡受給者証と被保険者証などが

8月1日から新しくなります

高齡受給者証と後期高齢者医療被保険者証が届きます

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の人の新しい高齡受給者証と75歳以上（一定の障害のある人は65歳以上）の人の新しい後期高齢者医療被保険者証を7月下旬に郵送します。で、誤りがないか、確認をしてください。なお古い受給者証・保険証などは、保険年金課または各支所住民室に返却してください。

限度額適用認定証などの申請を忘れずに

この制度では、入院したときの医療費を自己負担限度額までとする「限度額適用認定証」や食事代を減額する「標準負担額減額認定証」を交付しています。これらを病院の窓口に出すると、支払い（保険適用分）が少なくなります。

申請し、認定されると限度額適用認定証などが発行され、申請した月の初日から有効になります。さかのぼっての認定はできませんので、申請漏れのないよう注意してください。

※複数の医療機関への支払いが限度額を超える場合や、70歳以上の人で外

限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の対象者

対象者	所得区分	交付申請できる認定証
国民健康保険	70歳未満	住民税課税世帯 限度額適用認定証
		住民税非課税世帯 限度額適用・標準負担額減額認定証、または標準負担額減額認定証
	70歳以上75歳未満	住民税課税世帯 高齡受給者証を提示することで、自己負担限度額までの請求となります。
		住民税非課税世帯 限度額適用・標準負担額減額認定証、または標準負担額減額認定証
後期高齢者医療制度	75歳以上（一定の障害のある人は65歳以上）	住民税非課税世帯 限度額適用・標準負担額減額認定証

※「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付は国民健康保険税を完納していること。

※非課税世帯の人は、医療費限度額認定のほかに、食事代が減額されます。

来の限度額を超える場合などは、高額療養費の支給申請をしてください。

現在使用している限度額適用認定証などは、7月31日で期限が切れます。

国民健康保険に加入している人は、再度申請が必要です。後期高齢者医療の被保険者で、8月1日以降も対象となる人は、新しい認定証を被保険者証と一緒に郵送します。

〈問い合わせ先〉
保険年金課

国民健康保険班（☎62-5331）
後期高齢者医療班（☎62-5882）

旭中央病院 平成22年度も健全経営の見込み

当初の計画では、再整備事業に伴う建物の除却損などにより、一時的な赤字を見込んでいましたが、平成22年度予算では診療報酬のプラス改定などにより、**収益的収支**（病院経営などによる収支）は、収入323億6,336万円、支出321億9,305万円、経常利益1億7,031万円を見込むことができました。

収入の内訳は、入院収益45%（146億6,279万円）、外来収益42%（135億1,350万円）が主なものです。

支出の内訳は、給与費44%（139億4,847万円）、材

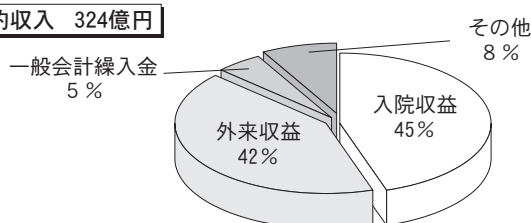
料費30%（97億6,248万円）経費11%（34億8,989万円）などと続きます。

また**資本的収支**（病院施設などの建設・整備による収支）は、収入155億8,975万円、支出205億4,753万円となっていますが、不足分はあらかじめ用意した財源（減価償却費：26億2,254万円を主とした内部留保資金）から充当します。

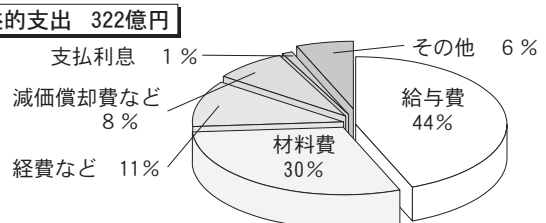
このように平成22年度も健全な経営状態を維持できる見込みです。

— 収益的収支（病院経営などによる収支）—

収益的収入 324億円

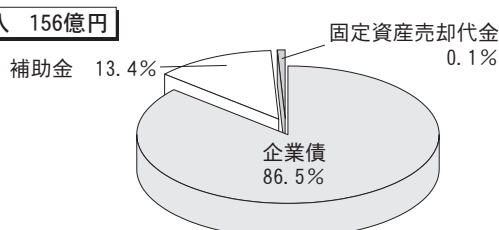


収益的支出 322億円

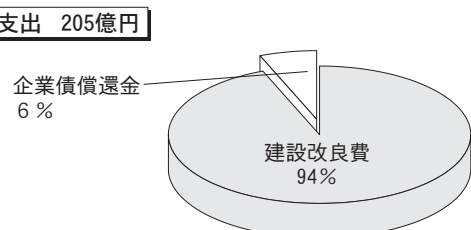


— 資本的収支（施設の建設・整備による収支）—

資本的収入 156億円



資本的支出 205億円



規制区域の通行には許可証が必要です

七夕市民まつりの期間中は、会場周辺で交通規制が行われます。交通規制の時間内に通行する車両は、通行許可証が必要ですので申請してください。

なお規制区域であっても横断の場合は、許可証は必要ありません（みこしやお囃子などの通行優先）。

規制日時／8月6日(金)・7日(土) 午後5時30分～10時
必要書類など／申請書1部（旭警察署にあります）、
 運転免許証の写しおよび車検証の写し、通行する道路の地図各2部、印鑑

受付時間／月～金曜日 午前8時30分～午後5時（祝日を除く）

申請期限／8月5日(木)

＜申請・問い合わせ先＞

旭警察署交通課 ☎64-0110



夏の交通安全運動が始まります

「交差点 見る待つ止まる いつだって」

夏の交通安全運動を7月20日(火)から31日(土)まで実施します。夏休みに入った子どもたちの開放感から誘発される事故や、海水浴シーズンによる交通量の増加などによる事故の発生が予想されます。交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。



▲交通安全教室の風景

「運動の重点目標」

1. 高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進と子どもの交通事故防止
3. 飲酒運転の根絶

＜問い合わせ先＞

総務課交通防災班 ☎62-5835

健康メモ

特定健診を受けたら 保健指導を積極的に利用しましょう！

6月から特定健康診査が始まりました。健診を受けることができるのは、35歳以上で国民健康保険に加入している人です。まだ健診を受けていない人は、9月末まで市内の指定医療機関で受診できますので、ぜひ受診しましょう。

健診を受けた人には、健診結果と共に具体的な健康づくりのアドバイス、生活習慣の改善や見直しに必要な情報などを提供しています。検査項目の基準値を超えている人、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の危険のある人には、保健指導利用の通知をしています。通知を受け取った人で「自覚症状がないから病気になる心配はない」と思う人がいるかも知れませんが、脳卒中や心筋梗塞などの生活習慣病にならないためにも、保健指導を積極的に利用しましょう。

保健指導とは「なぜこの数値になったのか」「今後起こりうること」に自分自身が気付く、生活習慣の改善に向けて、考えたり、取り組んだりする場です。「わかってはいるけどなかなかできない……」そんなあなたの悩みを解決する場でもあります。中でも「特定保健指導」の対象となつ

た人は、必ず受けましょう。

対象となるのは、腹囲またはBMI（体脂肪量を表す指数）が基準値を超え、かつ複数の検査項目で基準値を超えている人です。生活習慣改善の目標を立て、保健師・管理栄養士がサポートしながら6か月間、目標に向かって頑張っていく場です。



生活習慣を改善するには「毎日の体重を量る」「1日の歩数を測る」「野菜を多く食べる」「食べ過ぎないようにする」「ストレスを上手に解消する」などを心掛けることが大切です。

自分のため、家族のためにも特定健診を受け、必要な場合には保健指導を利用し、自身の体を大切にしましょう。くわしくは、保険年金課（☎62-5401）まで問い合わせてください。

※社会保険などに加入している人は、受診方法を勤務先または保険者に確認し、健診を受け、健康づくりに役立ててください。

〔保険年金課 保健師〕

障害基礎年金(20歳前の障害など) の現況届を忘れずに

障害基礎年金を受けている人のうち、次に該当する人は7月30日(金)までに現況届を保険年金課年金班または各支所住民室へ提出してください。
○20歳前に初診のある傷病による障害基礎年金を受けている人。
○障害福祉年金から移行し障害基礎年金を受けている人。

この届けは、受給者や家族の状態に変化がないか確認し、引き続き年金が支給されるかを決定する、年に1度の大切なものです。

なお年金を受けられるようになって1年未満の人と、ほかの公的年金を受けることにより引き続き障害基礎年金の支払いが全額停止となる人は、提出する必要はありません。

問い合わせ先／保険年金課年金班 (☎62-5332)

水がきれいになってから使用を 火災時の水道水の赤水

火災が発生した場合、水道の消火栓を使用して消火を行うときに、配水管の水の流れが急激に変化することで、火災現場の周辺で、水が赤く濁ることがあります。このようなときは、しばらく蛇口から水を流し、きれいになってから使用してください。
問い合わせ先／水道課工務班 (☎63-8882)

～子供の頃の夢は正義の味方だった～ 千葉県警察官採用試験

募集期間／8月10日(火)まで

試験日／9月19日(日) (第1次試験)

受験区分／●警察官A (男性)…大卒者 (または見込み) ●警察官B (男性・女性)…警察官Aに該当しない人

問い合わせ先／旭警察署警務課 (☎64-0110 内線241)

県立銚子特別支援学校 「ちょうちょ教室」

小学校入学前の子どもを対象に、「食べ方の練習」「からだ」「集団遊び」について親子で活動します (希望者は事前に申し込み)。

日程／●食べ方…7月21日(水) ●からだ…7月22日(木) ●集団遊び…7月29日(木)

時間／午前10時～11時30分

申し込み・問い合わせ先／県立銚子特別支援学校 (☎0479-22-0243)

有人ヘリコプターによる 水稻の病害虫防除を行います

- 散布区域には白旗を立てるので、散布後2、3日は区域内に立ち入らないでください。
- 散布当日は窓を閉め、洗濯物などは外に出さないでください。
- 子どもたちを散布区域内に近づけないでください。
- 散布区域を車などで走行するときは、注意してください。野外駐車場の車はカバーなどで覆い、薬剤が掛かってしまった場合は、すぐに水洗いをしてください。
- 日程は、天候などにより変更する場合があります。

<干潟地区>

散布日時／7月17日(土) 午前4時30分～9時

<海上地区>

散布日時／7月21日(水) 午前5時～9時

問い合わせ先／干潟植物防疫協会事務局 (☎60-6464)、海上植物防疫協会事務局 (☎55-3131)、市役所農水産課振興班 (☎68-1175)

利用してください

「生ごみ処理機等購入補助金」

家庭から排出される生ごみを、減量化、たい肥化することができる容器や機器を購入し、交付要件を満たしている人に補助を行っています。

問い合わせ先／環境課環境政策班 (☎62-5328)

2010ミス七夕コンテスト開催

旭の夏の風物詩「旭市七夕市民まつり」に花を添える「ミス七夕」を決定するコンテストが開催されます。

日時／7月17日(土) 午後1時30分

会場／東総文化会館小ホール

問い合わせ先／旭市商工会青年部ミス七夕委員会 (☎62-1348)

食育版画教室「野菜をたべて元気になる」作品展示会の開催

日時／7月17日(土)～31日(土) 午前10時～午後8時 (最終日は正午まで)

場所／ショッピングセンターサンモール2階特設会場

展示作品／市内7つの小学校5、6年生が、版画家土屋金司さんの指導を受け作成した版画370点。

問い合わせ先／農水産課農業推進班 (☎68-1174)

側溝清掃には積極的な参加を

側溝の清掃を怠ると、大雨のときに排水ができず、道路交通の障害や周辺の土地が冠水する原因となります。

区などで清掃を実施するときには積極的に参加しましょう。

問い合わせ先／建設課管理班 (☎57-1191)

防火管理者の資格を取得する 講習会の開催

講習種別／甲種防火管理者講習

講習日／8月19日(木)、20日(金) (資格を取得するには2日間の受講が必要です)

場所／横芝光町文化会館

受付期間／7月21日(水)、22日(木)

申し込み先／(出)千葉県設備協会

受講料／6,000円 (テキスト代含む)

問い合わせ先／消防本部予防課 (☎63-5356)

「いざという時に役立つ やさしい家庭介護入門」

日時／8月8日(日) 午後1時～4時

場所／飯岡福祉センター

対象／介護に関心がある人

定員／30人

内容／介護技術講習会

申し込み・問い合わせ先／7月30日(金)までに千葉県ヘルパー協議会事務局 (☎043-242-5376) へ。

市税の休日・夜間納税窓口

<休日納税窓口>

日時／7月25日(日) 午前8時30分～午後5時

場所／税務課 (市役所本庁のみ)

<夜間納税窓口>

日時／7月26日(月) 午後8時まで

場所／税務課、各支所税務課分室

問い合わせ先／税務課収税班 (☎62-5322)

今月の納期

- ◆固定資産税 第2期
- ◆国民健康保険税 第2期
- ◆介護保険料 第2期
- ◆後期高齢者医療保険料 第1期

納期限は8月2日(月)です。

国民年金保険料は毎月納付です。

募 集

「旭市定住自立圏共生ビジョン懇談会」委員

人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、各地域の具体的な取り組みを規定する旭市定住自立圏形成方針を策定しました。今後は、「旭市定住自立圏共生ビジョン」を策定し、具体的な取り組み内容などを検討する「旭市定住自立圏共生ビジョン懇談会」を設置します。懇談会の委員を募集しますので、7月30日(金)までに応募してください。

対象／市内に在中・在勤・在学している20歳以上の人

定員／2人程度

期間／委嘱の日から2年間

申し込み方法／市のホームページまたは企画課にある「委員公募申込書」に記入し、メールまたはファクスで申し込み。書類審査をして、後日通知します。

申し込み・問い合わせ先／企画課企画調整班 (☎62-5307 FAX63-4946) [✉kikaku@city.asahi.lg.jp](mailto:kikaku@city.asahi.lg.jp)

旭市雇用促進住宅の入居者

募集期間／7月15日(木)～30日(金)、8月16日(月)～31日(火)、9月15日(水)～30日(木) (土・日曜日・祝日を除く)

応募戸数／各月10戸

※申込者多数の場合は、公開抽選となります。

規格／2DK (4.5畳、6畳)、中層耐火5階建て (エレベーター無し)、昭和52年度建設

家賃／28,400円 共益費2,750円

入居者資格／勤労者で一定以上の収入があることなど。くわしくは、問い合わせてください。

入居時期／募集期間終了1か月後

申し込み方法／財政課または各支所にある決められた用紙に記入し、必要書類を添えて財政課管財班へ提出。

問い合わせ先／財政課管財班 (☎62-5315)

これから出産する人のために「両親学級」参加者

日程／8月3日(火)、17日(火)、9月3日(金)、14日(火)

時間／午前9時15分～正午 (受け付け：午前9時～9時15分)

場所／飯岡保健センター

対象／初妊婦とその夫、希望者

内容／妊娠中の過ごし方、妊婦体操、お産の経過、調理実習など

申し込み・問い合わせ先／健康管理課支援班 (☎57-3113)

※毎回、母子健康手帳を持参。

新米ママ&パパ楽しく子育て学級に参加しよう！

日程／8月9日(月)、9月3日(金)

時間／午前9時30分～正午 (受け付け：午前9時15分～9時30分)

場所／飯岡保健センター

対象／平成22年5月から6月生まれの赤ちゃんとその保護者

内容／赤ちゃん紹介、情報交換、育児相談、ベビーマッサージ、事故防止、赤ちゃんとの遊び方など

申し込み・問い合わせ先／健康管理課支援班 (☎57-3113)

※毎回、母子健康手帳を持参。

旭中央病院でボランティア

旭中央病院では、午前中に来院した人へ院内の案内をするボランティアを募集しています。報酬はありませんが、年に1度、健康診断を無料で受けられます。また交通費は支給します。

問い合わせ先／旭中央病院総務課 (☎63-8111内線3213)

東総広域水道企業団職員

試験日／9月19日(日)

試験会場／旭市立第二中学校

募集人員／土木：1人 化学：1人

申込期間／8月2日(月)～13日(金) (土・日曜日を除く)

申し込み・問い合わせ先／東総広域水道企業団総務課 (☎0478-86-3821)

旭市民カレッジ「文学セミナー」受講生

日程／8月21日(土)、28日(土)、9月4日(土)、11日(土)、18日(土) (全5回)

時間／午後1時30分～3時30分 (9月18日は午後3時30分～5時30分)

会場／市民会館第2会議室

内容／誰かが誰かを愛している～万葉恋歌から21世紀ラブソングまで～

講師／堤玄太さん

対象／18歳以上の市民 (在住・在勤)

定員／25人

申し込み・問い合わせ先／8月11日(水)までに生涯学習課 (☎55-5727) へ。

「子ども作文教室」

日時／7月31日(土) 午後1時30分～3時

会場／市民会館2階会議室

対象／小学校3～6年生

定員／30人

内容／上手な作文の書き方や読書感想文のコツを学ぶ。

講師／松井安俊さん

申し込み・問い合わせ先／市図書館 (☎62-2560・市民会館内)

銚子児童相談所 保育士

募集人員／1人

条件／保育士の資格を有する20歳から50歳までの人

勤務時間／交代制勤務 (通常勤務：午前8時30分～午後5時15分 夜間勤務：午後0時30分～午前9時45分) ※くわしくは問い合わせてください。

給与／月額7,800円以上

休日／4週8休

雇用期間／10月25日まで (更新あり)

雇用形態／非常勤雇用

問い合わせ先／銚子児童相談所一時保護課 (☎0479-23-0076)

お知らせ

「ちば認知症相談コールセンター」開設

電話相談日／月、火、木、土曜日

受付時間／午前10時～午後4時

相談電話／☎043-238-7731

面接専門相談／電話相談をした後に予約

問い合わせ先／県健康福祉部高齢者福祉課在宅福祉推進室 (☎043-223-237)



おいしく食べよう 旭産 簡単・ヘルシー・クッキング

VOL.6
にんじんゼリー

暑い時期には、よく冷えたゼリーがおいしいですね。

調理のポイントは、ゼラチンを加えた液体を沸騰させないこと！冷やしても固まらなくなりますので注意しましょう。オレンジキュラソーはお酒ですので、子ども向けには量を減らして作ってみましょう。



材料（4人分）

ニンジン160 g
粉ゼラチン10 g
水70ml
砂糖50 g
水250ml
レモン汁30ml
オレンジキュラソー大さじ2

作り方

- ①水に粉ゼラチンを振り入れ、2～3分置く。
- ②ニンジンは、薄切りにして軟らかくゆで、水気を切る。
- ③ミキサーに②と水を加えてジュースにする。
- ④③を鍋に移し、砂糖を加えて加熱し、レモン汁とオレンジキュラソーを加える。最後に溶かしたゼラチンを加えて混ぜる。
- ⑤型に流し入れ、冷蔵庫で冷やし固める。

〈問い合わせ先〉

旭市保健推進員協議会(健康管理課予防班)

☎63-8766

(エネルギー98kcal 塩分0.1g／1人当たり)

データシート

人のうごき

【7月1日現在】 前月比
人 □ 70,076人 (▲43人)
男 34,299人 (▲33人)
女 35,777人 (▲10人)
世帯数 24,834世帯 (+2世帯)

【6月分の移動】

転入 130人 出生 50人
転出 161人 死亡 62人

火 災

【6月分】 今年の累計
建物火災 2件 (6件)
その他火災 1件 (6件)

交通事故

【6月分】 今年の累計
事故件数 142件 (986件)
死亡者数 0人 (0人)

消費生活 豆知識



⑯ 旭市の消費者トラブル

平成21年度は128件の消費生活相談が寄せられました。

●架空請求・ワンクリック不正請求に関する相談が依然として多く25件ありました。「サイト利用料とあるが利用明細の記載がない」「財産の差し押さえや身辺調査など、不安をあおる言葉で連絡を急がせる」といった特徴があります。

●多重債務の相談(16件)では、相談者の実情に応じて、債務整理の方法を情報提供し、弁護士への引き継ぎを行っています。多重債務は、法律に基づいた手続きを取れば解決できます。「消費生活相談」は解決への第一歩になります。

●インターネットオークションやテレビショッピングなど通信販売のトラブルも目立ちました。高齢者からは「スタッフに見張られ、販売会場から帰れなかった」「体の痛みが取れると言われた健康器具だが効果がない」といったSF商法(催眠商法)に関する相談がありました。

被害に遭ったとき「少額だから」「だまされた自分が悪い」とあきらめず、心配を解消するため、ぜひ相談してください。

〔消費生活相談〕旭市青年の家(月・火・木・金曜日 午前9時～午後4時 ☎62-8019)

問い合わせ先／商工観光課商業振興班(☎62-5874)